

平成30年度安城市行政評価報告書に対する取組方針(概要)

事業名	平成30年度安城市行政評価報告書からの提言	提言を踏まえた取組方針
ふるさと納税制度	安城市の魅力や知名度を向上させるため、様々な型の返礼品の拡充に努めてほしい。また、効果的な寄附者の獲得のためには、現行のふるさと納税サイトの活用以外にも、用途を明らかにするなどPR方法についても工夫していただきたい。	市の魅力や知名度を向上させるため、安城ならではの返礼品や、体験型サービス等様々な型の返礼品の提供に努めます。 「安城市を応援したい」と思ってもらえるよう、ふるさと納税のPR方法について改善に努めます。
食育推進事業	若い世代はもちろんのこと、さらに市民団体とも協働し、幅広い世代を対象に市が開催するイベントや市内の事業所など様々な場所で広く食育をPRしていただきたい。	市民団体と協働し、若い世代を中心とした食育の啓発に取り組みます。また、幅広い世代へ食育を普及するため、事業所などにおいて健康的な食生活の取り組みを提案します。
消費相談事業	窓口を拡充する場合、開設日時について、検討していただきたい。 相談員が行ったトラブル対応事例を紹介するなど消費生活センターの認知度を高める発信を行っていただきたい。	開設日時の拡充の検討とともに、消費生活トラブルの未然防止、消費生活センターの認知度向上に資する啓発を実施します。

平成30年度安城市行政評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事務事業名	ふるさと納税制度	担当課	財政課
事業内容	ふるさと納税制度により、寄附を募って市の施策遂行上の財源を確保するとともに、寄附者（市外在住者に限る）に対して返礼品を送付している。		
公開行政レビューでの論点	課題を抱える現行制度のもとではあるが、市としては、安城市への納税（寄附）額を増やすことを当面の目標に据えたいと考えている。そのための方策として、①返礼品の充実、②インターネット上でのPRの推進、③複数の「ふるさと納税サイト」の活用などを検討しているが、どうか。		

【取組方針】

評価結果	要改善
行政評価報告書からの提言	安城市の魅力や知名度を向上させるため、様々な型の返礼品の拡充に努めてほしい。また、効果的な寄附者の獲得のためには、現行のふるさと納税サイトの活用以外にも、使途を明らかにするなどPR方法についても工夫していただきたい。
上記提言を踏まえた取組方針	市の魅力や知名度を向上させるため、安城ならではの返礼品や、体験型サービス等様々な型の返礼品の提供に努めます。「安城市を応援したい」と思っただけよう、ふるさと納税のPR方法について改善に努めます。

【取組内容（見直しに向けた計画）等】

年度 項目		平成30年度	2019年度（平成31年度）	2020年度～
市の魅力や知名度を向上させるための様々な型の返礼品の拡充	取組	従来なかった体験型返礼品などの提供開始	新しい返礼品の検討、提供事業者と調整、提供開始	新しい返礼品の検討、提供事業者と調整、提供開始
	実績			
使途の明確化などPR方法の工夫	取組	ふるさと納税のPR方法の検討、改善	より安城市を応援していただけるよう、PR方法を工夫する	
	実績			

平成30年度安城市行政評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事務事業名	食育推進事業	担当課	農務課
事業内容	安城市食育基本計画に基づいた食育の啓発、食育推進団体への支援等を行っています。		
公開行政レビューでの論点	第3次計画に基づき、若い世代への食育推進の具体的な取り組みとして①食育・農業プロモーション映像制作②大学と連携した食育アンケート③学校給食をはじめ、企業の食堂などにおける地産地消を推進していますが、どうか。		

【取組方針】

評価結果	要改善
行政評価報告書からの提言	若い世代はもちろんのこと、さらに市民団体とも協働し、幅広い世代を対象に市が開催するイベントや市内の事業所など様々な場所で広く食育をPRしていただきたい。
上記提言を踏まえた取組方針	市民団体と協働し、若い世代を中心とした食育の啓発に取り組みます。また、幅広い世代へ食育を普及するため、事業所などにおいて健康的な食生活の取り組みを提案します。

【取組内容(見直しに向けた計画)等】

年度 項目		平成30年度	2019年度(平成31年度)	2020年度～
若い世代を中心とした食育の啓発	取組	若い世代への食育アンケートの実施	アンケート結果による効果的な取組検討	取組実施
	実績			
事業所などでの健康的な食生活の取組提案	取組	提案内容の検討	協力事業所との調整	提案実施
	実績			

平成30年度安城市行政評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事務事業名	消費相談事業	担当課	商工課
事業内容	相談窓口(安城市消費生活センター)を開設し、消費・サービスに関するトラブルや借金返済のために借入れを繰り返す多重債務などの問い合わせに、迅速かつ的確に対応しています。		
公開行政レビューでの論点	今後、現在の相談体制では対応できない件数の増加や複雑な相談案件が想定されるため、さらなる体制の強化を図っていきたいが、どうか。		

【取組方針】

評価結果	要改善
行政評価報告書からの提言	窓口を拡充する場合、開設日時について、検討していただきたい。 相談員が行ったトラブル対応事例を紹介するなど消費生活センターの認知度を高める発信を行っていただきたい。
上記提言を踏まえた取組方針	開設日時の拡充の検討とともに、消費生活トラブルの未然防止、消費生活センターの認知度向上に資する啓発を実施します。

【取組内容(見直しに向けた計画)等】

年度		平成30年度	2019年度(平成31年度)	2020年度～
項目				
開設日時の拡充	取組	開設時間拡充の検討	相談件数の推移により開設日時拡充の検討	相談件数の推移により開設日時拡充の検討
	実績			
啓発の実施	取組	効果的な啓発手法の検討	効果的な啓発手法の実施	→
	実績			